

新政レポート

vol. 22

令和5年8月9日

発行元

舞鶴市議会

新政クラブ議員団

責任者/幹事長 今西 克己

副市長人事 不同意



6月定例会最終日において、市長から第50号議案として「副市長の選任について」の議案が提出されました。新政クラブ議員団は、同議案に対して不同意としたことに対し、会派の考え方を述べさせていただきます。

市民約78,000人を擁する舞鶴市にとってその市政運営は重大なものであり、到底、市長一人で担えるものではありません。市長の職務を補佐する副市長が必要であることに全く異議はありませんし、副市長を配置すべきであると考えています。

しかしながら、鴨田市長は3月定例会の新政クラブ議員団代表質問の答弁において、前市長の再任用、任期付採用の人事を「60歳で定年退職した職員が、昨年度は4名が、本年度も4名が市長の意に沿う組織運営を先導する部長級として再任用・任期付採用されており、このことが現役職員の活躍の場をそぎ、市役所に閉塞感を生み、組織の活性化を妨げる要因になっている」と、痛烈に批判され、定年を迎えた職員は、再任用・任期付採用はしないと本会議場で明言されました。

それにもかかわらず、鴨田市長は4月1日付で、定年退職者を部長級である参事の職に、また、自ら厳しく指摘していた再任用職にも関わらず、同様に定年退職者を教育委員会指導理事に任期付採用されました。このことは極めて遺憾な事態であります。

6月定例会、本会議場における一般質問で、再度このことについて鴨田市長に質問しましたが、市長は最後まで答弁することなく、代わりに市長公室長が「特別の必要性から配置する。行政上必要である」と、苦しい答弁に終始されました。

答弁を受けて、いま、行われているこのことこそが、先に鴨田市長自らが厳しく指摘した恣意的な人事そのものであると同時に議会軽視と言わざるを得ません。

このような状況の中、今回の6月定例会最終日に冒頭述べました副市長の選任議案が提出されました。副市長に起用された方は、先の人事で参事に任期付採用された方であります。3月定例会を終えてすぐの4月1日付で市長が参事として任命し、わずか3ヶ月しか経っていないような執務状況の中で、今度は副市長として提案されました。

部長級である参事は、他の役職者で代替されるような職ではなく極めて重要な役職です。市長は、その参事の職の重要性をどのように考えておられるのか、参事にはその職責でしかなし得ない崇高な使命と責任があり、その使命を果たすために市長は任命されたはずであります。

過去に任用配置された参事もその使命の下で職責を全うされてまいりました。それにも関わらず、今回参事就任後わずか3ヶ月で参事を、副市長として提案するという今回のような人事の進め方は、軽々な人事と言わざるを得ず、到底納得のいく人事案ではありません。よって、我が新政クラブ議員団として同意することはできず、不同意としたものであります。

鴨田市長には、今一度、人事の任命権者としての任命責任の重さと、任命権者に与えられた職責について自覚を促したいと思います。

市長の任命権者としての自覚と責任についてを問い合わせ

不同意の根拠を議員意見として述べた



責任

誠意

信頼

自覚



6月定例会

✓ 令和5年度一般会計補正予算(第2号)を可決 「臨時特別給付金給付事業費」「まいづる小売サービスプレミアム商品券2023発行事業費」
✓ 令和5年度一般会計補正予算(第3号)を可決 「新婚世帯支援事業費」「子育て支援医療助成費」「新型コロナワクチン接種事業費」
✓ 継続審議中の第12号議案「舞鶴市長の給料及び退職手当の特例に関する条例制定」は可決
第32号議案「舞鶴市教育委員長の給料の特例に関する条例制定について」は否決

一般質問 山本 治兵衛

食品の衛生管理について



【質問】学校給食で提供された牛乳において、異臭がするとの事件が発生した。教育委員会はその対応に追われ、議会にも報告があった。また、市民文教委員会にて協議会が開かれ説明もあった。市民の安全・安心は防犯や防災だけではなく、私たちの生活面において、あらゆる部門、分野にて担保していくことが重要であると痛切に感じた。そこで、安全といった観点から衛生管理等の対策が行われているのか質問をする。学校給食の衛生管理体制について、学校給食の提供に関わる事業所は何に基づいて衛生管理を行っているのか。また、教育委員会の提供事業者に対する監視や指導の体制はどうなっているのか、今回の事案であった牛乳の異臭については教育委員会の対応は正しかったのか、事後としての検証はできているか、改善点はあったのか。質問をする。

【答弁】学校給食の衛生管理については、文部科学省が定める学校給食衛生管理基準のほか、厚生労働省の定める大量調理施設衛生管理マニュアル、舞鶴市教育委員会が作成した給食調理衛生管理マニュアルに沿って管理を行っている。また、給食提供事業者への把握や指導については、施設調理場を確認するとともに、作業工程表など衛生管理に関わる帳簿を確認するほか、施設の定期的な検査を実施することで把握をしており、万が一の際には速やかに指導が行えるようにしている。今回の風味不良については、発生状況の把握や納入業者、学校における牛乳の保管状況の確認、食品の検査により安全性が確認されるまで牛乳の提供を見合わせた。牛乳の因果関係は不明であった。体調不良を訴える児童生徒がいたこともあり、保護者等への情報提供に努めるなど、適切な対応であったと思う。ただし、舞鶴市を所管する中丹東保健所へは連絡ができるおらず、今後の対応を検討する。

一般質問 真下 弘明

地域コミュニティの活性化について



【質問①】本市から自治会未加入世帯に対し、どのような形で自治会加入のアプローチをするのかを問う。

【答弁】転入転居により住所を変更された世帯に対し、自治会への加入促進や、自治会長の連絡先を記した文書を送付しており、令和4年度は1,873世帯に文書を送付。舞鶴自治連・区長連協議会と連携し、自治会の存在意義や必要性、活動事例等を掲載し、自治会の主体的な運営の参考になる「自治会ハンドブック」を共同で編集し配布。自治会からの相談に丁寧に対応し寄り添った支援に努める。

【質問②】ごみ集積場を準備し、動物からごみを守るためにネット、回収ボックスを購入され、設置、維持管理を町内会により週2回のごみ収集が成り立っている。町内会未加入世帯のごみ収集のトラブル解決法を問う。

【答弁】自治会未加入者等による不適正なごみの排出や、ごみの分別誤り等によるごみの取り残しに苦慮されていると聞いているが、地域のごみ集積所への排出について、市が自治会加入を条件とすることは難しい。

【質問③】自助共助の仕組みによる住民自治の中核をなす自治会及び自治会活動で、町内の回覧板等の本市の情報伝達方法がない未加入世帯のお宅に突然の事故や、地震、線状降水帯による川の氾濫、某国からのミサイル発射でJアラートが鳴るといった事例も起こり得る昨今、町内会に属していない世帯への緊急事態時の伝達についてを問う。

【答弁】市ホームページで避難所や、ハザードマップなど、防災情報を公開している。広報まいづるで出水期前等に防災特集を掲載し、日頃から備えておくことの重要性や防災情報の入手方法などの周知を行っている。

住まいの地域のハザード情報、とるべき避難行動、防災気象情報の解説などを掲載しているハザードマップを、町内会に配布する。市役所や各公民館、東西図書館へ配架して、防災意識の向上を図る。災害等の緊急事態時の情報伝達は、防災行政無線をはじめ、市メール配信サービス、市公式LINE、市ホームページ、広報車、FMまいづる、テレビのデータ放送、市総合モニタリング情報配信システムなど、様々な手段、媒体を重層的に駆使して、いずれかの方法で、市民の皆様、お一人おひとりに命に関わる大切な情報を伝えることができるよう努める。

一般質問

田畠 篤子

舞鶴の医療体制について



(1)「持続可能な地域医療を考える会」について

市長は就任当初「再編や統合を視野に医療関係者を交えて検討を進める」と表明されていたが、初会合前には「再編や統合ありきでなく課題を共有して解決していきたい」と発言が変化している。

【質問】第1回の会議終了に際しての本市としての評価を問う。

【答弁】顔の見える関係の構築は必要であることと、一堂に会して意見交換の場を、呼び掛けて設定できたことは意義があり、一定の評価と捉えている。

【質問】市長の課題とされる「たらい回しや、診療科の重複」という課題に関しては、公的4病院や医師会は一定の共通認識はあったのか。

【答弁】課題認識を持っておられ、今回の合意事項は、救急医療体制の現状と課題の協議を行う予定とした。診療科の重複については、参加者から意見の一つとして言及されたところである。

(2) 第7次舞鶴市総合計画との整合性について

【質問】市長は、医療体制に関する「新たな改革」をうたっていた。「中丹地域医療再生計画による公的4病院のセンター化では、各病院が疲弊しており根本的な対策が必要」と述べられている。しかし、後期実行計画に新たな対策はない。その整合性について問う。

【答弁】医療現場で直面している課題等を踏まえ、医療提供体制の確保に向けた、検討を進め課題に合わせた対策を講じる旨の記述を加える。

(3) 市民病院の在り方について

【質問】市長は「例えば半分の病床は残し、残りは少ない小児科にする」などと表明されている。しかし、第7次舞鶴市総合計画後期実行計画(案)の中では、「①市民病院は、医療療養型として急性期医療を担う市内公的3病院等と連携し、地域における慢性期の医療ニーズに対応する。」とある。この矛盾点についての整合性を問う。

【答弁】当院は、地域において益々高まる慢性期医療のニーズに対し、急性期医療を任す公的3病院と緊密に連携しながらしっかりと応えることが、当院に課せられた重要な役割と考えている。

一般質問

真下 隆史

中山間農地の現状課題と将来の農地課題に対する展望について



【質問】中山間農地を保有する住民の方は、農地を保有すること自体(管理や他の活用手段が少ない)に悩まれている。市は、農産物の確保を目指とした農地維持か、景観維持か、又は個人資産の範囲と判断するのか見解を伺う。

【答弁】市は、農産物の生産振興を図ることが農地の維持、景観の維持、水源の涵養、ひいては農業農村が有する多面的機能の向上につながると考えている。

舞鶴自然文化園の維持について

【質問】舞鶴自然文化園は市直営に変更され、更なる効率的な運営を目指し運営方法を模索しながら、民営化も含めた長期的な在り方を検討されている。市民アンケートでは、予算を維持し期間限定開園や、予算を倍額にしてでも年中開園の意見も多く、総じて公園機能を維持してほしいという意見が多い。今後、市長が掲げる行財政改革の中で、公園機能を外した条件なしの売却もあり得るのか伺う。

【答弁】現在のところ売却の予定はない。自然豊かなポテンシャルを活かし、魅力ある公園として再生を目指していく。

市長公約「給与30%カット、退職金0」について

【質問】議会は、減額される「その額」(つまり報酬等審議会には約66万円が妥当か)について諮問を求めており、こうした多額の減額を一度認めると、次期市長選挙の候補者に対し影響を与え、争点が減額合戦の低レベルな選挙になる。次期市長選の候補者に対するフォローを考えていないのか。

【答弁】鴨田市長の政治信条に基づき、鴨田市長にのみ適用されるものである。市長選における公約については、その時々の候補者がそれぞれの政治信条に基づいて判断されると考えている。

一般質問

今西 克己

行財政改革を主導していく同志発言を問う!



【質問】市長は、先の選挙戦で京都維新の会から推薦を受け、今回の行財政改革を掲げ当選された。その中で、市長は行財政改革を主導していく同志として、共に身を切る改革を進めていくと述べている。この主導していく同志の発言には極めて強い違和感を感じる。この発言の意図するところは、政治信条そのものであり、政治的中立性の確保という「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の趣旨、すなわち教育行政の執行に当たって個人的な価値判断や特定の党派的影響力からの中立を確保することが必要であるとされているこの法制度の指針に照らして、適切な発言なのか、問題はないのか教育委員会の考え方を問う。

【答弁】本市の教育行政の課題に対しては、市民ニーズに対応した施策なんかを、展開を図っていくためには、共に行財政改革というところに思いを同じにして取り組むことで、自主的に取り組むことで問題はないと考える。

教育長の給料1割カットを問う!

【質問】市長は、教育長の給料1割カットに踏み込んでいる。これは先の選挙戦における選挙公約から下りてきているものであり、正に、政治信条そのものである。このことは、市長から独立した地位、権限を有する行政委員会である教育委員会として、政治的中立性や継続性、安定性を確保すること、加えて、個人的な価値判断や、特定の党派的影響力からの政治的中立性に照らして問題はないのか教育委員会に問う。

【答弁】教育委員会は、一つの行政委員会として教育行政に係る事務を行っている。あくまで、共に行財政改革を主導していくことで教育委員会の職務権限のもとに行う教育行政にまで及ぶものではないと考える。

一般質問

野瀬 貴則

テレビ視聴困難エリアは行政支援の対象とすべき



【質問】市内各地域にはそれぞれの場所に応じた地理的な課題があり、その中に地形的要因でテレビの電波が届かない「テレビ難視聴エリア」が存在する。その地域では共同でテレビ組合を結成して、毎月料金を積み立てながら共聴アンテナの設置、維持管理によってテレビ放送の視聴を行っている。市内には現在41のテレビ組合が存在するが、人口減少による組合員数の減少やインターネットによる視聴への変更により組合員が減少し、更には物価高騰、資材高騰により施設の修繕費用が足りず、値上げせざるを得ない組合がでてきており、新たな生活の負担増となりうる状況である。テレビ放送は人々が文化的な生活を送る上で欠かせない情報源であるとともに、災害時には現在の状況を正しく把握し、適切に避難するために必要な社会インフラの一部である。地域特有の課題として地域住民と行政が一体となって維持管理していくものではないかと考えるが、テレビの受信環境維持は社会インフラとして支援される対象として考えられないか市の見解を伺う。

【答弁】任意での設置であり地域で維持管理が適切

テレビの共聴組合については様々な形態があると認識しているが、あくまで任意で設置される団体のため、市では詳細については把握していない。テレビは災害情報や最新のニュース等生活に必要な情報を収集する際に有効な手段の一つであるが、近年はインターネットが広く普及し、多くの人々が携帯電話やスマートフォンなどを持つなど、個人が自分に適した情報の入手手段を選べる時代になっている。支援についても地上デジタル放送への移行といった特殊な要因を除き、地域で設置された共聴施設の維持管理については、設置者において維持管理するのが適切であると考える。

討論

第12号議案及び第32号議案

市長給料3割カットに賛成、教育長給料1割カットに反対の立場を表明し討論する。選挙の公約となっていた給料3割カット、退職金ゼロは様々な問題を含んでいた。舞鶴市特別職報酬等審議会条例の第2条第2項で求める、「市長は、特別職報酬等の額に関する条例を議会に提出しようとするときは、あらかじめ、当該特別職報酬等の額について審議会の意見を聞くものとする。」という条項を満たしていない。議会は議案の手続きに不備があるとの判断を下し、継続審議とした。報酬等審議会は開会されたが、「市長の報酬のその額」について意見を聞くという議会の要求に応えていない。そのため、第12号議案は否決されるものと考えていたが、委員会の議員間討議にて他の委員と合議を図る過程で、市長のみに減額を適用するとのことで合議し、致しかたないと判断を下した。一方、第32号議案については、直接の関係人となる教育長は議会で減額に関する質問に対して答弁をしていない。

委員会審査では教育長の委員会への出席を要求し、答弁を求めた。幾問の質疑を経て、廣瀬教育長は、長年の教員経験を経て、まさに余人をもって代えがたしとの判断から、教育長への就任に期待されていた方であり、そのことは議会でも理解できていたことから、着任の同意を行った。教育長は、子供たちの未来のために尽くすことがご自身の使命であるとの信念から、市長から同志と呼ばれ、給料1割削減を求められたにも拘わらず、その役目を果たされようとしているのではないか。そのような方に、とある政党の無責任な公約を押し付けるわけにはいかない。

第32号議案には大反対である。報酬等審議会も認めた市長の政治信条に基づく、給料カットを教育行政に押し付けることは、特定の党派的影響力からの中立、公平、公正な教育行政への不当な政治的介入である。今後、このようなことは絶対に行わないように、強く申し上げる。



討論

第7次舞鶴市総合計画・後期実行計画

第2章第2節第1項 連携強化による地域医療の充実の1-①市全体で総合的に地域医療が機能する体制の維持・強化について。「公的3病院」の表現は、誤解を生むと考える。病院連携を重要視した地域医療には、慢性期療養型の市民病院の存在は欠かせないものであり、あえてその数字での表現は避けた修正案とした。本市の目指す医療体制は、将来構想として

医療・介護も含めた連携機能が重要であり、その先の市民の安全・安心な医療体制に向けての方向性を地域医療として示すべき。他2件を含め第48号議案基本構想の変更及び基本構想を実現するための実行計画の策定について3項目の「修正案に賛成」し、討論とする。



全体討論

全議案に賛成する。第37号議案、舞鶴市一般会計補正予算(第3号)での主な補正は、市長がゼロベースでの事業見直しとして公約に掲げた舞鶴赤れんがパーク周辺施設の整備を行う地方創生拠点整備事業費5億1191万円である。事業再開に多くの市民が安堵しているが、3ヶ月間事業を止めた理由や再開へ至った経過と結論を市長から市民に対して丁寧な説明が必要と考える。また遅れを取り戻すべく速やかな実施と対応を求める。

次に、地域に防犯カメラや放送設備、交通安全灯の設置等に対して1/3の補助を行う新たな自治会支援に関わる取組390万円では、今年度の募集枠はもう締め切られており、今後活用したい自治会が申請しても実施は翌年度となってしまう。よりフレキシブルな考え方や運用を意識していただき、更なる補正予算での実施など、市民ニーズに応じた臨機応変な対応とともに、昨年発表されまだ未実施である、残る5つの自治会支援策の早期実施を求める。

次に、中学生の医療費を1ヶ月200円とする子育て支援医療助成費366

万円だが、この財源は従来実施していた小学生までの1ヶ月200円とする医療費補助が、今年度から京都府が行う取組となり、浮いた予算での実施である。今後の医療費無償化へは財源を明確にし、早急な制度設計が必要である。他にも国の臨時交付金を活用した物価高騰や電力高騰に対する取組で困っている事業者への支援の充実をはじめ、若者世帯や子育て世帯への支援など目新しい取組もあるが、これらは国や府による事業の実施であり、日本全体で子育てしやすい環境が整えられつつある。本市においてそれらを上回る補助をつけての子育て施策で他市との競争だけでなく、国や府の制度では支援が行き届かない真の弱者に対して寄り添った支援を要望し、賛成する。



新政クラブ議員団

会 派 視 察
実 施 !

新政クラブ議員団6名は、去る7月11日(火)から13日(木)までの3日間、下記のとおり会派視察をしてまいりました。当議員団は、舞鶴市民の福祉向上と、直面する本市の持つ諸課題の解決等に向け、議員として常に変化する国内外情勢に機敏に対応するため、常に最新の情勢を把握しておく必要があります。今回の視察は、各省・各庁での各調査事項について、調査・研究、意見交換を行ったものです。

また、千葉市においては、地域住民が自治体活動に参画できるボランティアポイント事業に取り組んでおられることから、理解を深めるために意見交換等を行ったものです。

視察先及び場所

防衛省・海上保安庁、経済産業省、こども家庭庁、

文部科学省(於: 第二衆議院会館第3会議室)、千葉市役所(於: 千葉県千葉市)



視察内容

(1) 防衛省・海上保安庁

防衛省等の国家安全保障戦略と現状について

防衛省からは、中国、北朝鮮、ロシアの脅威は2013年時点より飛躍的に高まっており、航空自衛隊のスクランブル発進、外国船による接続水域、領海への不法侵入、離島等の軍事化、弾道ミサイルの発射の回数がいずれも増加し続けている現状について、さらに、そのような脅威から日本を守るために、防衛力の抜本的な強化により侵略を思ふとぞまらせる防衛力を保持することが必要不可欠であり、ミサイルを無力化させる反撃能力の保持についても専守防衛の考え方のもと、適切に運用が行われていることの説明を受けた。さらに、国家安全保障戦略、国家防衛戦略、防衛力整備計画等について自衛隊と海上保安庁の有事における連携・協力の強化について、自衛隊法第80条の規定に基づいて内閣総理大臣は武力攻撃事態における防衛出動下命時、海上保安庁の全部又は一部を防衛大臣の統制下に入れることができること等について詳細に説明を受けた。

この有事の際の説明を受け、防衛省と海上保安庁が連携を強化できる仕組みが構築されたことは有意義であり、両機関を有する舞鶴市にとってはその内容を理解し、支援していくことが大事であると認識した。

また、一部新聞報道による舞鶴地方総監部の規模縮小等の報道に関して、その事実関係を確認したところ、防衛省からは、舞鶴地方総監部の規模縮小等については現在のところ考えておらず、今後5年間をかけて海上自衛隊の組織の改編等について検討していくと述べられ、一部報道機関が事実でないことを報道されたことに対して釈明をされた。今回の視察で、タイムリーに状況確認ができたことを評価したい。

海上保安庁については、依然として厳しさを増す尖閣諸島周辺海域における領海警備の状況を聞かせていただき理解を深めることができた。また、舞鶴市に対して、海上保安学校が学生採用等に係る後方支援業務に協力していただいている現状に対してお礼を述べられた。

(2) 経済産業省

現在のエネルギー事情について

コロナ禍における物流の停滞、異常気象、ウクライナ侵略による世界的な物価高騰など近年の日本を取り巻くエネルギー事情は危機を迎えている。独自の資源エネルギーに乏しい日本では、国際情勢の変化に対応することには限界があり、加えて、国際競争力が低下しつつある現状ではコストアップが一般家計に非常に重くのしかかる。CO₂削減などを達成しつつこの問題を解決するには、国を挙げて新エネルギーの開発が急務であるなど、様々なエネルギーの現状と将来について、また、中でも、再生可能エネルギーとして将来性が高いのは洋上風力発電であった。ソーラーパネルによる太陽光発電は最も普及が進んでいるが、その反面需要と供給がアンバランスであり、九州で発電した電気を全国で利用可能となるよう各地区の系統連携を強化する整備計画が始まるとエネルギー庁から説明を受けた。

さらに、国が定義する新エネルギー等について説明を受けた。急激な物価高、円安により国民生活は困窮の度合いを深めている現状の中で、新たなベースロード電源の確立などエネルギーを取り巻く状況は大きな転換点を迎えている。中でも脱炭素社会の実現に向けては安全な原子力と水素をはじめとするクリーンエネルギーの確保が特に重要であると感じた。



(3) こども家庭庁

少子化の現状分析と異次元の少子化対策について

こどもまんなか社会の実現に向けて、常にこどもの視点に立って、こども政策に強力かつ専一に取り組む独立した行政組織として、こどもと家庭の福祉の増進・保健の向上等の支援、こどもの権利利益の擁護を任務としてこども家庭庁を創設したこと、また、内部組織として、司令塔部門、成育部門、支援部門の3部体制として移管する定員を大幅に上回る体制を目指し、こどもにとって必要不可欠な教育は文部科学省の下で充実、こども家庭庁と文部科学省が密接に連携して業務を遂行していくと概要の説明を受けた。

さらに、少子化対策の現状と対策、岸田首相の述べられている異次元の少子化対策について話を伺ったが、少子化に対する周辺のデータ収集と分析は行われているが、まだまだ明確な少子化対策が確立され示されていない現状であることを理解した。総理直轄の機関として内閣府の外局とし、一元的に企画・立案し総合調整を今後スピード感を持って実施していくとの説明を受けた。

しかしながら、この対策の明確なゴールもなく、また対策の効果も目に見える数値として現れるものではないことに加え、国としてどう考えているのか理解できなかった。一方で、国は、国民の意識改革に努めるとされたが、異次元の少子化対策の内容を聞くと、児童手当の拡大、保育に関する担当職員数の変更、こども誰でも通園制度等の具体案を示されたことにより大綱と実質的な事業との間で差が生じないか心配である。

総じて、我が国の少子化対策の現状、及び対策については、異次元の支援とはいうものの現時点では、これといった対策はないのが現状であるということを理解した。

(4) 文部科学省

国による学校給食無償化の実現性について

学校給食の実施は、義務教育諸学校、夜間課程を置く高等学校、特別支援学校の設置者の努力義務としており、令和3年5月末現在、学校給食を実施している小中学校(国公私立)は、小学校99.0%、中学校91.5%となっている。

学校給食の実施に必要な施設、設備に要する経費、及び人件費は、学校設置者の負担、学校給食の食材費等は保護者の負担とされており、完全給食を実施している学校の学校給食費の平均月額は、公立小学校で4,477円、公立中学校で5,121円となっているとの現状説明を受けた。さらに、今後3年間で加速化して取り組むこども・子育て政策の中の学校給食費の無償化に向けて、給食の実施率や保護者負担軽減策等の実態を把握した上で課題の整理を行っていく。

また、令和5年6月13日の閣議決定では、学校給食の無償化の実現に向けて、まず、学校給食費の無償化を実施する自治体における取組実態や、成果・課題の調査、全国ベースでの学校給食の実態調査を速やかに行い、1年以内にその結果を公表する。その上で、小中学校の給食実施状況の違いや、法制面等も含め課題の整理を丁寧に行い、令和6年末頃に具体策を検討していくとの説明を受けた。

今回の視察で、無償化に適用できる国の補助制度もないことを確認したことから、無償化に向けて即実施とは行かない状況であることも併せて確認した。さらに、国からの説明を受け、給食費の無償化に向けては、国レベルでの実施は困難であると認識するとともに、今後の無償化についての方向性についても聞かせていただいたが、国としては明確な対策はなく、地方創生臨時交付金を活用した自治体が独自に取り組んでいるにすぎず、その先の財源についても不明である。

総じて、文部科学省として、積極的に学校給食の無償化に向けて先導し、取り組んでいく意欲、姿勢は感じられず、舞鶴市としても主たる財源がない中、慎重に向き合うことが大事であると感じた。

(5) 千葉市役所

千葉シティポイント事業の展開と効果について

千葉市では、地域ポイント制度「ちばシティポイント制度」を平成30年7月から実証実験として実施している。その目的は、市民公益活動(ボランティア活動等)、健康維持・増進活動、その他市の施策の推進を挙げており、様々な活動に対して共通のポイントを付与して利便性の高い仕組みづくりを行っている。

全国各地で様々なボランティアポイントを導入している自治体があるが、千葉市の取組はイオンと提携し、イオンで現金の代わりに店内商品の購入に使えるWAONポイントを自治体ポイントとしている。具体的には、食品や日用品の購入に使用できるので収集意欲が高まりやすい。また、現金には交換できないポイントなので資金決済法の制限を受けない。既存のWAONカードシステムを利用することで利用料金が安く、システム改修が不要等の利点があるとの説明があった。

一方で、ボランティアに対してポイントを発行することが、現金ではないとはいえる報酬を渡すことになり、ボランティアの無報酬という前提とどのように整合性を図っていくのか、との質問に対しては、千葉市の見解は、ボランティアでも参加のお礼として文房具など景品を配ることも多々ある。文房具を報酬と捉えるかと同じであり、また、配布するポイントも数十ポイントであり、対価として捉えていないなどの説明があった。このポイント制度は、あくまできっかけづくりであり、様々なボランティア活動を通じてまちづくりや、健康づくり、人と人とのコミュニケーションを図ることが目的であることも同時に説明を受けた。

千葉市のシティポイント事業は、市長の選挙公約により共助の位置付け向上、地域経済発展により

住民による助け合いを目標として明確に取り組まれている。一方で、獲得したボランティアポイントの多くは、利用する側に寄り添ったWAONポイントに変換されるものの、公共施設の利用ポイントに還元されることは有効と考えるが、舞鶴市の魅力ある公共施設の在り方の課題も同時に見えてくる。また、このポイント制度のポイントの配布はあくまできっかけづくりであり、様々なボランティア活動を通じてまちづくりや、健康増進、人と人とのコミュニケーションを図ることが目的であることも説明を受け、単なるポイント制度の枠を超えてまちづくりへの想いを強く感じることができた。

さらに、このポイント制度を踏まえ、市の政策全般について興味・関心を市民が持つようになったことは大きな成果だと考える。今後は、アプリの導入により更なる展開を検討されており課題解決に取り組まれるということであり、市民評価も高く、今後の事業の継続を注視していくこととした。

